

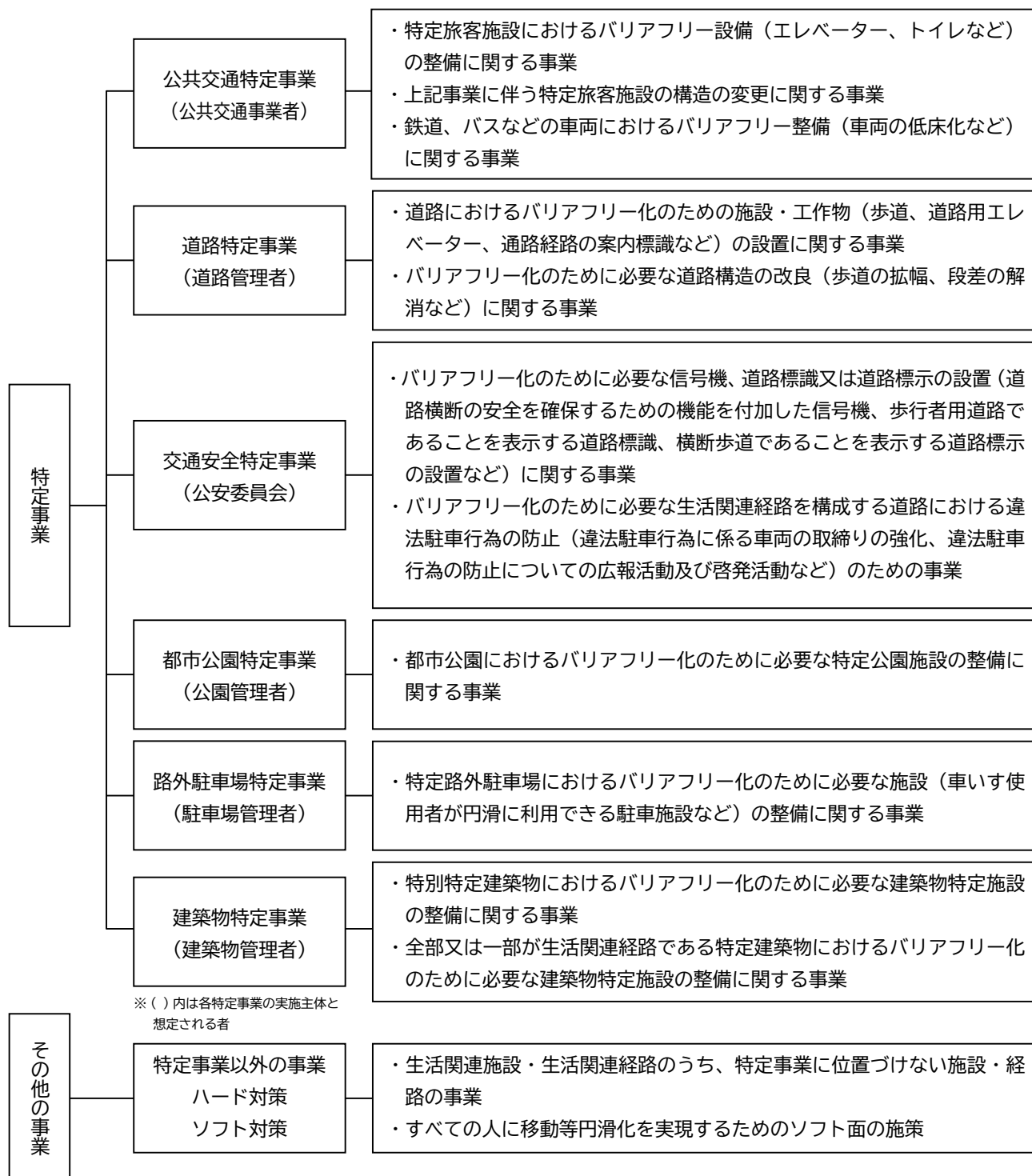
第7章 重点整備地区バリアフリー整備計画

1 重点整備地区における整備方針

重点整備地区における移動等円滑化の基本的な方針に基づき、移動等円滑化に関する基本的な考え方を以下のように定めます。移動等円滑化された既存施設・経路については適切な維持に努め、新設の施設、経路、移動等円滑化されていない経路については特定事業に位置づけ、移動等円滑化を図ります。

(1) 特定事業について

特定事業とは、バリアフリー基本構想における生活関連施設、生活関連経路のバリアフリー化を具体化するものです。また、その他の事業としては、生活関連経路を構成する特定事業以外の事業やソフト対策が挙げられます。バリアフリー法（第2条）で定める6つの特定事業は、以下のとおりです。



(2) 生活関連施設の移動等円滑化に関する基本的な考え方

区 分	名 称	基本的な考え方
旅 客 施 設	J R ・ 名 鉄 弥 富 駅	特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります
	近鉄弥富駅	建築物移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動円滑化された経路などを適切に維持します
行政施設等	弥富市役所、保健センター	建築物移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動円滑化された経路などを適切に維持します
	市民ホール、図書館、歴史民俗資料館	建築物移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動円滑化された経路などを適切に維持します
医 療 施 設	海南病院	建築物移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動円滑化された経路などを適切に維持します
教 育 施 設	桜小学校	建築物移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動円滑化された経路などを適切に維持します
商業施設等	ウィングプラザパディー	建築物移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動円滑化された経路などを適切に維持します
公 園 等	駅前ポケットパーク	公園移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動円滑化された経路などを適切に維持します

(3) 生活関連経路の移動等円滑化に関する基本的な考え方

生活関連経路		
No	路線名	基本的な考え方
①	弥富駅北口駅前広場	その他の特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります
②	弥富駅自由通路	その他の特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります
③	国道 1 号	移動等円滑化された経路などを適切に維持します
⑥	市道鯛浦 145 号線	特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります
⑦	市道鯛浦 152 号線、153 号線、241 号線、239 号線	特定事業に位置づけ移動等円滑化を図ります
⑧	市道平和通線	移動等円滑化された経路などを適切に維持します
⑨	市道前ヶ須 6 号線	移動等円滑化された経路などを適切に維持します
⑪	市道鯛浦 141 号線	移動等円滑化された経路などを適切に維持します

準ずる生活関連経路		
No	路線名	基本的な考え方
④	一般県道木曽岬弥富停車場線	現場に応じた形で、原則、移動等円滑化基準に則った整備を図ります
⑤	主要地方道弥富名古屋線	現場に応じた形で、原則、移動等円滑化基準に則った整備を図ります
⑩	市道日毛気開線	現場に応じた形で、原則、移動等円滑化基準に則った整備を図ります
⑫	主要地方道弥富名古屋線 市道鯛浦 144 号線、155 号線	現場に応じた形で、原則、移動等円滑化基準に則った整備を図ります

※施設及び経路の位置については P90 参照

（４）整備目標について

バリアフリー法では、特定事業について事業の着手予定時期、実施予定期間について可能な限り記載することとされています。本市の各種計画に実施時期が示されているものについて、優先的に整備目標を定めます。

また、弥富駅周辺地区においては、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業や市街地整備事業により新設される施設や道路がありますが、これらが整備されるまでの間は、既存施設の移動等円滑化基準への適合に努め、かつ移動等円滑化された経路などを適切に維持することとします。

2 重点整備地区における整備目標

弥富駅周辺地区においては、以下の特定事業やその他の事業を実施し、「全ての人にやさしい弥富市の玄関口」を目指します。

(1) 公共交通特定事業

対象施設（事業者）	整備内容	問題点
J R ・ 名鉄弥富駅 （東海旅客鉄道㈱、 名古屋鉄道㈱）	☐ 自由通路整備に伴う J R 橋上駅舎化及び名鉄地上駅舎化整備 ・ 移動円滑化された経路及び施設の維持管理 ・ エレベーターの設置 ・ 多機能トイレの設置 等	・ ホーム内の横断が階段のみとなっている ・ エレベーターがない

(2) 道路特定事業

対象経路（事業者）	整備内容	問題点
・ 生活関連経路⑥ －市道鯛浦 145 号線－ （弥富市）	☐ 移動円滑化された経路及び施設の維持管理 ・ 歩道の設置 ・ 歩道の凸凹の解消 ・ 視覚障害者誘導用ブロックの連続的な設置 ・ 交差点部への視覚障害者誘導用ブロックの設置 等 ※区画整理事業等により検討を進める	・ 歩道の路面の凸凹がある ・ 歩道が狭い ・ 交差点部分等に視覚障害者誘導用ブロックがない
・ 生活関連経路⑦ －市道鯛浦 152 号線、153 号線、241 号線、239 号線－ （弥富市）	☐ 移動円滑化された経路及び施設の維持管理 ・ 歩道の凸凹の解消 ・ 交差点部への視覚障害者誘導用ブロックの設置 等	・ 歩道の路面の凸凹がある ・ 交差点部分等に視覚障害者誘導用ブロックがない

(3) その他の特定事業

対象施設（事業者）	整備内容	問題点
・生活関連経路① －弥富駅北口駅前広場－ （弥富市）	□移動円滑化された経路及び施設の新設 ・身体障がい者用駐車スペースの確保 ・バス乗り場の新設 ・案内サインの設置・検討 等	・ＪＲ・名鉄弥富駅には駅前広場がない ・ＪＲ・名鉄弥富駅南口では人・自転車・車で混雑している
・生活関連経路② －弥富駅自由通路－ （弥富市）	□移動円滑化された経路及び施設の新設 ・案内サインの設置・検討 ・エレベーターの設置 等	・鉄道の横断が踏切でしかできない ・踏切周辺の歩道がない

(4) その他の事業（ハード対策）

生活関連経路は、準備が整った道路から特定事業に位置づけて、事業化を進めます。

また、準ずる生活関連経路については現場に応じた形で、原則、移動等円滑化基準に則った整備を図ります。

なお、今回位置づけた生活関連経路のうち、「歩道破損・歪み・凸凹解消」などで通行に支障があり、緊急を要する箇所については、順次改善に努めます。

(5) その他の事業（ソフト対策）

事業種別		バリアフリーに向けた取組	関連計画
心のバリアフリー	啓発広報の充実	・市の広報紙やホームページ、マスメディア等様々な機会を活用した啓発の実施	弥富市 障がい者 計画
	学校教育における福祉教育の充実	・学校教育の場を中心に障がいのある方との交流及び共同学習等を企画し、福祉実践教室を推進 ・ボランティア活動の機会や場の提供を拡充し、児童・生徒のボランティア活動に対する関心を高め、理解を促進	
	地域における福祉教育の充実	・様々な生涯学習の場において、障がいのある当事者が参加する福祉教育やボランティア活動の体験、福祉に関する講座等を取り入れ、福祉教育の充実を推進	
	市職員の福祉に対する意識の高揚	・障害者差別解消法や本市が作成した「障がい者への対応マニュアル」を基本として、障がいのある方への心からの配慮を実施 ・市職員の意識の高揚と、障がいのある方をはじめ誰もが住みやすいまちの実現に向け、福祉及び人権に関する職員研修を積極的に実施	
	ボランティアの育成	・あらゆる機会を捉え、ボランティア意識の高揚を推進 ・ともに支え合う社会の実現を目指し、手話、要約筆記、点訳及び音訳等のボランティア活動を通じて、特に若い層のボランティア育成を実施	
	ボランティア、NPO法人等の活動支援	・市民が積極的にボランティア、NPO活動を行えるよう、情報提供、活動の助言や交流の場の提供を実施 ・様々な角度から障がいのある方への取組を、効率的かつ効果的に実施 ・総合福祉センターの掲示板の活用や市の広報紙、ホームページ等でのボランティア活動の情報提供を実施	
	特別支援教育の充実	・生活や学習上の困難を改善または克服する必要がある児童・生徒の情報を、学校及び関係諸機関と連携を図りながら早期の情報収集を実施 ・自立と社会参加の基礎づくりとして、特別支援学級への児童・生徒の就学を支援 ・特別な支援を必要とする児童・生徒の学習活動を支援するため、施設及び設備の改善等、教育環境を充実	
	スポーツ・レクリエーションの普及	・障がいの特性に応じたスポーツを、できるだけ多くの障がいのある方が行えるよう、機会の提供や指導者を育成 ・誰もが一緒に楽しめるスポーツを通じて、障がいのある方と地域住民との交流を推進 ・障がいのある方が自身の健康づくりに取り組めるよう、既存のスポーツを障がいのある方に向けて考案し、実施できるよう、関係機関と連携し推進 ・市社会福祉協議会や各種団体等と連携を図って、スポーツ・レクリエーションを普及	
	防災、防犯対策の推進	・身元や連絡先等をいち早く確認し、適切な救護の手が差し伸べられるよう、氏名や住所、持病や緊急連絡先等が記載された「安心安全カード」の配布とPRの実施 ・「ヘルプマーク」の普及・啓発	

事業種別		バリアフリーに向けた取組	関連計画
情報のバリアフリー	情報提供の充実	・視覚障がい者に、市のホームページを利用した「声の広報」を、聴覚障がい者には市役所窓口到手話通訳者を配置する等、分かりやすく、正確な情報提供ができるようサービスを充実 ・活字文書を音声で読み上げる機器の普及啓発	弥富市障がい者計画
	コミュニケーション支援の充実	・手話通訳者、要約筆記者の派遣事業を推進するとともに視覚障がい者用の情報支援機器を整備する等、コミュニケーション支援体制の充実 ・関係機関との連携のもと、手話通訳者・要約筆記者の養成や、コミュニケーション支援を行っている団体のサポートを実施	
	災害時の要支援者対策の体制づくり	・災害発生時にボランティアが効率的に活動できるように、市社会福祉協議会と連携して、ボランティアコーディネーター養成講座を開催 ・災害ボランティアの活動環境の維持と整備	
	外国人が暮らしやすい環境づくり	・外国人が暮らしやすい環境づくりのために、必要な情報を提供するため外国語表記の案内板、各種刊行物や関係書類を整え、外国人への対応を充実	第2次弥富市総合計画
地域公共交通を創り、支える	意見交換会の開催	・地域公共交通を市や交通事業者だけで支えていくことは難しく、地域の方々の理解と協力、参画が重要となることから、公共交通網の再編検討や本計画の見直し時において、自ら検討する場として地域意見交換会を開催し、地域公共交通を自分たちで創り、守り、育てていく環境を醸成	弥富市地域公共交通計画

■実施すべき特定事業

公共交通特定事業

- ◎JR・名鉄弥富駅（東海旅客鉄道㈱、名古屋鉄道㈱）
- 自由通路整備に伴うJR橋上駅舎化及び名鉄地上駅舎化整備
- ・移動円滑化された経路及び施設の維持管理
 - ・エレベーターの設置
 - ・多機能トイレの設置 等

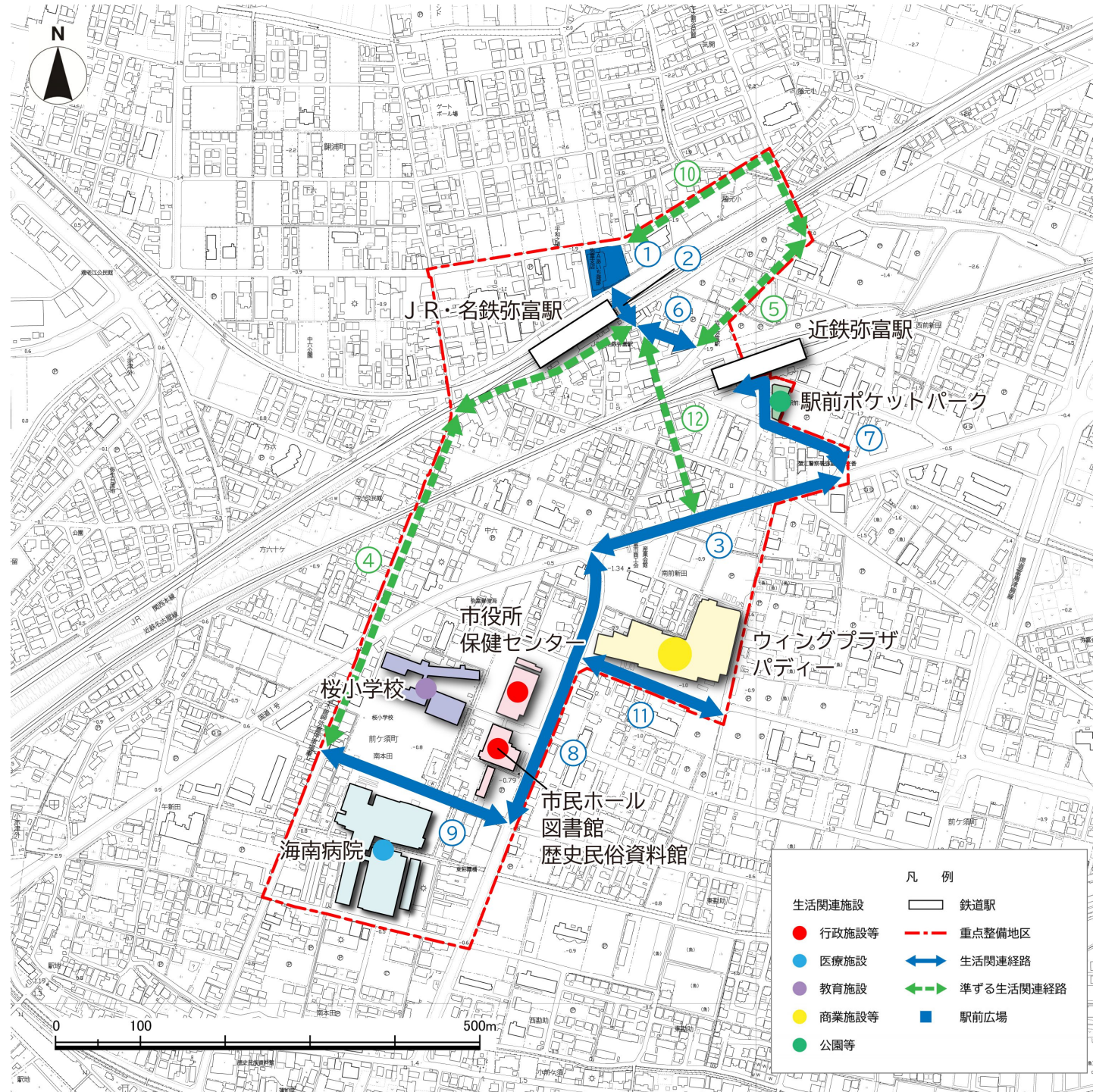


道路特定事業

- ◎生活関連経路⑥ 市道鵜浦 145 号線（弥富市）
- 移動円滑化された経路及び施設の維持管理
- ・歩道の設置
 - ・歩道の凸凹の解消
 - ・視覚障害者誘導用ブロックの連続的な設置
 - ・交差点部への視覚障害者誘導用ブロックの設置 等
- ※区画整理事業等により検討を進める
- ◎生活関連経路⑦ 市道鵜浦 152 号線、153 号線、241 号線、239 号線（弥富市）
- 移動円滑化された経路及び施設の維持管理
- ・歩道の凸凹の解消
 - ・交差点部への視覚障害者誘導用ブロックの設置 等

その他の特定事業

- ◎生活関連経路① 弥富駅北口駅前広場（弥富市）
- 移動円滑化された経路及び施設の新設
- ・身体障害者用駐車スペースの確保
 - ・バス乗り場の新設
 - ・案内サインの設置・検討 等
- ◎生活関連経路② 弥富駅自由通路（弥富市）
- 移動円滑化された経路及び施設の維持管理
- ・自由通路整備
 - ・案内サインの設置・検討
 - ・エレベーターの設置 等



その他（ハード対策）

- ◎生活関連経路③ 国道 1 号（国土交通省）
- ◎生活関連経路⑧ 市道平和通線（弥富市）
- ◎生活関連経路⑨ 市道前ヶ須 6 号線（弥富市）
- ◎生活関連経路⑪ 市道鵜浦 141 号線（弥富市）
- 移動等円滑化された経路などを適切に維持します。
- ◎準ずる生活関連経路④ 一般県道木曾岬弥富停車場線（愛知県）
- ◎準ずる生活関連経路⑤ 主要地方道弥富名古屋線（愛知県）
- ◎準ずる生活関連経路⑩ 市道日毛気開線（弥富市）
- ◎準ずる生活関連経路⑫ 主要地方道弥富名古屋線（愛知県）、市道鵜浦 144 号線、155 号線（弥富市）

現場に応じた形で、原則、移動等円滑化基準に則った準備を図ります。

その他（ソフト対策）

- ◎心のバリアフリー
- ・啓発広報の充実
 - ・学校教育における福祉教育の充実
 - ・地域における福祉教育の充実
 - ・市職員の福祉に対する意識の高揚
 - ・ボランティアの育成
 - ・ボランティア、NPO 法人等の活動支援
 - ・特別支援教育の充実
 - ・スポーツ・レクリエーションの普及
 - ・防災、防犯対策の推進

- ◎情報のバリアフリー
- ・情報提供の充実
 - ・コミュニケーション支援の充実
 - ・災害時の要支援者対策の体制づくり
 - ・外国人が暮らしやすい環境づくり

- ◎地域公共交通を創り、支える
- ・意見交換会の開催

継続実施することとし、市全域で重点的に展開することとします。また、重点整備地区においては、ハード対策と合わせて一体的かつ優先的に進めることとします。

3 事業の実施主体及び整備目標

特定事業やその他の事業について、実施主体や整備目標を明確にし、バリアフリー化を推進します。

表 事業の実施主体及び整備目標

⇒: 検討 ○: 設計 ➡: 工事・実施 □: 完了予定

事業区分	対象経路・施設など	実施主体 (関係者)	整備目標		
			令和4年度	→ 8年度	→ 12年度
公共交通 特定事業	・ J R 弥富駅	東海旅客鉄道㈱ (弥富市)	○ ➡ (令和5年)	□ (令和8年)	
	・ 名鉄弥富駅	名古屋鉄道㈱ (弥富市)	○ ➡ (令和5年)	□ (令和8年)	
道路特定事業	・ 生活関連経路⑥ 市道鰐浦 145 号線	弥富市		➡ (検討)	
	・ 生活関連経路⑦ 市道鰐浦 152 号線、153 号線、 241 号線、239 号線	弥富市		➡ (検討・継続実施)	
その他の 特定事業	・ 生活関連経路① 弥富駅北口駅前広場	弥富市	○ ➡ (令和4年)	□ (令和9年)	
	・ 生活関連経路② 弥富駅自由通路	弥富市	○ ➡ (令和5年)	□ (令和8年)	

■その他の事業（ハード対策）については現場に応じた形で、原則、移動等円滑化基準に則った準備を図ります。

■その他の事業（ソフト対策）については継続実施することとし、市全域で重点的に展開することとします。また、重点整備地区においては、ハード対策と合わせて一体的かつ優先的に進めることとします。